

◇ 速度取締り指針 ◇

- 所沢警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

速度取締りの重点路線、時間帯等

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
市道	7:00~12:00 16:00~20:00	所沢市下富、松郷地内 所沢市東狭山ヶ丘地内	30km/h (指定)

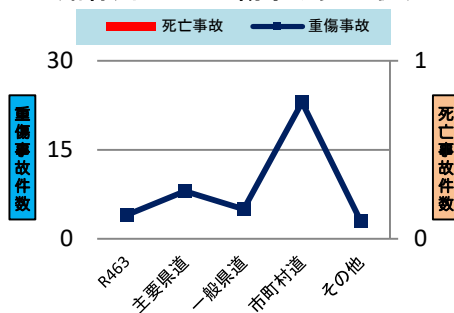
上記路線のほか、
○ 実勢速度の速い国道及び県道
並びに生活道路
でも速度取締りを行います。

【重点路線等の選定理由】

重点路線において交通事故の発生が多い早朝から日中、薄暮時間帯から夜間にかけて速度取締りを強化し、交通事故の抑止を図ります。

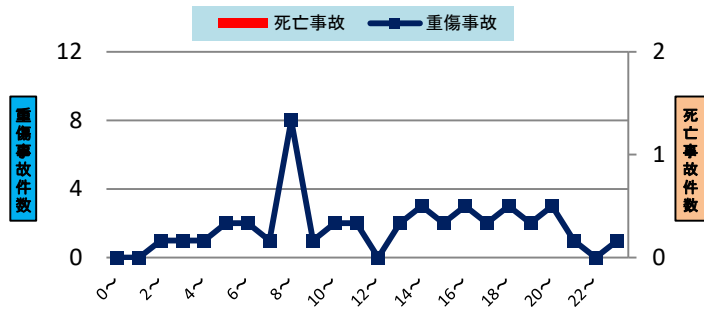
<管内における交通事故発生状況> (令和8年6月末現在)

路線別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故の発生はありません。
- 重傷事故は、市道が全体の約5割を占めています。

時間帯別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故の発生はありません。
- 重傷事故は、日中時間帯において平均的に発生し、8時頃から10時頃にかけての出勤時間帯に多く発生しています。

～令和8年6月末現在～

- 所沢警察署管内では、交通死亡事故の発生がありませんでした。
- 重傷事故は、43件発生しており5割以上が市町村道で発生、出勤時間帯にかけて多発傾向にあります。
- 重傷事故は、交差点の出会い頭の事故が多く発生しています。

その他の交通指導取締り

- 交差点や横断歩道においての交通事故を抑止するため、所沢駅をはじめとする各駅周辺にて、一時不停止違反及び横断歩行者等妨害違反などの交差点関連違反の取締りを行います。
- 駐車違反に起因する交通事故を抑止するため、各駅を中心とした駐車違反取締りを行います。
- 国道463号線、国道463号バイパス、県道川越所沢線などの幹線道路を中心に警戒走行を強化します。